

第7期大崎町健康運動普及推進員6名が誕生しました！

大崎町では、令和7年7月14日(月)から12月8日(月)まで10回にわたり、第7期大崎町健康運動普及推進員養成講座を開催しました。保健福祉課長から修了証書と委嘱状の交付がおこなわれ、6名の新しい健康運動普及推進員が誕生しました。

特別講座では、鹿屋体育大学の中垣内教授より、転倒予防や認知機能向上に効果のある「スクエアステップ」の実技指導もありました。

健康運動普及推進員は、町民の日常生活の中に運動習慣が定着するよう普及することによって、寝たきり・認知症・生活習慣病等を予防するためにマスターズプロジェクトやころばん体操の支援などの活動をおこなっています。

今後は、新たに6名が加わり21名で活動する予定です。



養成講座受講者 6名



スクエアステップ

高齢者元気度アップ・ポイント事業参加者へ ポイントシールの商品券への引き換えについて

本事業は高齢者の健康づくりや社会参加を促進し、健康維持や介護予防への取り組みを図ることを目的としています。

本事業のポイントカード台紙をお持ちの方、または令和7年6月から11月に町が実施した集団健診を受診済みの65歳以上の方は、ポイントに応じて商品券との引き換えをおこないます。

活動対象期間	令和7年4月1日から令和8年1月31日まで
引換場所	保健福祉課介護福祉係(⑥番窓口)または野方支所
引換期間	・2月19日(木)～27日(金) ※土・日・祝日は除く ・野方支所での引き換えは2月25日(水)のみ
引換時間	9時～16時まで
ポイントの 交換	5ポイントから500円の商品券1枚に交換。各事業ごとの上限は15ポイントで、年間の交換上限は30ポイントとなります。 【ポイント交換例】…10ポイント(1,000円分の商品券) 27ポイント(2,500円分の商品券) ※今年度の引き換えは今回で終了となります。残ったポイントは翌年に繰越できません。
持ってくる物	ポイントカード台紙(お持ちの方)

※500円単位で交換し、端数は切り捨て